

市長記者会見記録

日時：2017年3月22日（水）14時02分～14時41分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：【話題提供】

1. 日本民家園が開園50周年を迎えます（教育委員会事務局）
2. 川崎の昔の映像を公開&募集します！（市民文化局）
～市制100周年に向けた「川崎市映像アーカイブ」事業～
3. かわさきスポーツパートナー
NECレッドロケッツ優勝祝勝会を開催します！（市民文化局）

<内容>

◀日本民家園が開園50周年を迎えます①▶

司会： ただいまより市長記者会見を始めます。本日は市政一般となっておりますが、初めに、市長から3つの事案について話題提供させていただきます。

それでは、まず「日本民家園が開園50周年を迎えます」についてでございます。市長、よろしくお願ひいたします。

市長： よろしくお願ひします。

それでは、4月1日に川崎市立日本民家園は開園50周年を迎えます。それを記念いたしましてさまざまな事業を行いますので、ご紹介をさせていただきたいと思ひます。

まず、日本民家園の概要でございますが、昭和42年4月に3軒からスタートいたしました。初年度の入園者は約1万4,000人でした。その後、整備が進み、現在では国指定重要文化財7件を含む25件の文化財建造物を有する、質・量ともに日本を代表する古民家博物館となっております。入園者数は年間約12万人、これまで600万人以上の方が訪れ、昨今では外国人の観光客も増えております。ボランティア炉端の会が250名以上、民具製作技術保存会が100名余りも活動し、それぞれ園を支えていただいているのも園の大きな魅力であり、特筆すべき点でございます。

開園から半世紀、この大きな節目に、本市が誇る日本民家園の価値と魅力を多くの方々に知っていただきたいと考えております。

50周年の記念事業として、4月29日に民家園内の旧船越の舞台において、50周年記念伝統芸能公演「祝」を開催いたします。市内3つの民俗芸能団体にご出演い

ただき、50周年をお祝いする会といたします。

また、同日から11月26日まで、リニューアルした本館企画展示室において、50周年を振り返る記念特別展「日本民家園今昔ものがたり」を開催いたします。

新たな事業といたしましては、4月1日から、4カ国語音声ガイドを導入します。正門券売所付近に新たにWi-Fiスポットを開設いたしますので、無料の専用アプリをダウンロードすることにより、お手持ちのスマートフォンなどで園内地図や間取り図、昔の写真などを確認しながら、日本語・英語・中国語・韓国語でガイドを聞くことができます。

また、4月1日からは、お土産に最適な民家園初の古民家の写真集と、25の建物全てのポストカードも販売いたします。

その他、4月1日、2日は、桜の時期に合わせて夜間公開を行います。

ゴールデンウィーク中、5月3日から7日までは「こどもまつり」、6月3日、4日には、民家園の合掌造りのふるさとである富山県南砺市との交流事業「世界遺産五箇山がやってくる」を開催いたします。その後も年間を通してさまざまな事業を展開してまいります。

掲示しておりますこちらのポスターは、小田急電鉄、JR東日本等のご協力もあり、多くの駅に掲示する予定です。多摩区観光ガイドブック「はなもす」や、4月1日号の市政だよりは民家園特集となっております。さらに、地元商店会等と連携して、祝50周年記念街路灯フラッグを向ヶ丘遊園駅から生田緑地にかけて多数掲示し、効果的な広報に努めてまいります。

最後に、既にごらんになった方もいらっしゃるかと思いますが、南武線車内のトレインチャンネルの民家園の15秒CMをごらんいただきたいと存じます。3月13日から3月27日まで放映いたします。

説明は以上です。

(映像上映)

司会： ありがとうございます。

市長： トレインチャンネルなので音声はございません。

《川崎の昔の映像を公開&募集します！～市制100周年に向けた「川崎市映像アーカイブ」事業①》

司会： 続きまして、話題提供の2つ目の事案として、「川崎の昔の映像を公開&募集します！～市制100周年に向けた『川崎市映像アーカイブ』事業～」について、ご説明させていただきます。市長、よろしくお願いたします。

市長： それでは、市制100周年に向けた「川崎市映像アーカイブ」事業、川崎の昔の映像を公開&募集します！について、発表させていただきます。

本市は、7年後には市制100周年を迎えることとなりますが、町の歴史が映し出された映像が消えてなくなることを防ぎ、市民の共有の財産とするため、市民・企業の皆様がお持ちの映像の提供を呼びかけ、デジタル化した上で公開、活用していく映像アーカイブ事業に取り組みます。

まず、皆様に本事業に関心を持っていただくために、今流れている映像のような、かつて映画館で上映されていた「川崎市政ニュース映画」や、昔の川崎を語る人物のインタビュー映像など、市が保有する映像をホームページなどで初めて公開いたします。

次のページをごらんいただきますと、映像の募集方法についてご案内しております。また、アーカイブ映像は個人の閲覧以外にも、上映会の実施など、団体のさまざまな活動でもご利用いただけます。

本事業を通じて、幅広い世代の方々が、川崎の歴史と昔の町の様子や人の生活に触れるとともに、私たちの町、川崎の将来のあり方について一緒に考える機会にしていきたいと考えております。

詳細につきましては、後ほど別添のチラシをご参照いただければと思います。

司会： ありがとうございます。

《かわさきスポーツパートナーNECレッドロケッツ優勝祝勝会を開催します！》

司会： 続きまして、話題提供の3つ目の事案として、「かわさきスポーツパートナー、NECレッドロケッツ優勝祝勝会を開催します！」について、ご説明させていただきます。市長、よろしく願いいたします。

市長： 皆様、もうご存じのことだと思いますが、3月18日土曜日、女子バレーボールのNECレッドロケッツがVリーグファイナルステージで見事優勝し、日本一に輝かれました。Vリーグでの優勝は2季ぶり6度目となります。

このNECレッドロケッツの皆さんのすばらしいご活躍をたたえ、川崎市主催の優勝祝勝会を開催するとともに、川崎市からスポーツ特別賞を贈呈させていただきます。

優勝祝勝会は、4月12日水曜日の午後6時から、グランツリー武蔵小杉で開催し、スポーツ特別賞は其中で贈呈させていただきたいと思っております。

以上でございます。

司会： ありがとうございます。

それでは、市政一般とあわせまして質疑応答をお願いいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

《日本民家園が開園50周年を迎えます②》

幹事社： 幹事社です。

話題提供の中で1点だけ質問なのですが、日本民家園について、4カ国語で音声ガイドを導入するという事で、外国人観光客とか、そういうものを増やしていこうということだと思うんですけれども、市長のお考えとして、日本民家園を含む生田緑地の、今後、五輪とかいろんなイベントに向けて、どんな感じで整備していきたいかというお考えがあれば聞かせてください。

市長： 先ほど申し上げましたとおり、来園者の数というのは大変増えております。これは、市内外のお客様に大変多く来ていただいているんですが、改めて、市民の皆様に、こんなに素晴らしい日本の宝のような、屋外の、日本最大級の古民家博物館がこの川崎にあるんだということを知っていただくとともに、最近外国人のお客様も、今おっしゃっていただいたように増えております。

2020年に向けて、インバウンドのお客様というのは大変増えますので、こういった4カ国語の音声ガイドということで、今までは、行っていただいて、皆さんもそうだと思うんですが、もっと説明を聞きたいなというふうなものに対するご要望が強かったと伺っています。そういう意味では、それぞれの、古民家一軒一軒について、詳しく音声ガイドがされるので、より魅力が伝わるのかなと思っています。

おかげさまで、フランスのガイドブック、旅行ガイドというんですか、『Guides Bleus Japon』（ブルーガイドジャポン）という、ミシュランガイドと双璧のようなガイドブックらしいんですが、そこで日本民家園では三つ星をいただいているということで、フランスのお客様も大変増えているということで、ますます外国人のお客様がお見えになるのではないかと、川崎の都市の魅力の一端を、自信を持ってこれからお示ししていきたいなというふうに思っています。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

《市長選への出馬表明について》

幹事社： そうしたら、発表事項と関係ないんですけれども、幹事から幾つか質問させていただきます。

まず、今年秋の市長選に関してなんですけれども、以前、川崎の発展を考える会か

ら出馬要請を受けた際に、市長は新年度予算の審議に全力を挙げる、最優先するということで説明されていたんですが、その予算案も無事に先週17日に可決して、定例会も終わったんですけども、改めて、現時点で再選出馬に関するお考えを聞かせてください。

市長： おかげさまで29年度予算を通していただいて、やっとほっとしたということであって、少し心の中の整理をしているというか、予算案が通った直後でもあって、今、ほんとうに日々、週末もばたばたして、今日もばたばたしていましたので、何か落ちついて考える余裕もなく来たものですから、しっかりと落ちついた上でしっかりと判断をしたいと思っています。

幹事社： 表明時期というのは、どうでしょうか、なるべく早くという感じで今のところは考えているんですか。

市長： しかるべきタイミングという、はい。

幹事社： しかるべきタイミング、わかりました。

《ヘイトスピーチについて①》

幹事社： もう一つ、ヘイトスピーチ関連で伺います。25日に中原区の自治総合会館で予定されている講演会についてなんですけれども、この講演会でヘイトスピーチや差別を扇動する可能性が高いと言われていて、市民からも強い懸念が示されているわけなんですけれども、市長としての問題意識と、講演会に向けた市の具体的な対応というんでしょうか、何かとっているもの、またこれからとろうとしている対応などがあれば聞かせてください。

市長： ご懸念については、これまでも報道などでされているところで、私も承知しておりますが、かつ、先日、日韓親善協会だとか、あるいは日韓議連の要望書についても出されていることも承知しておりますし、それをしっかりと真摯に受けとめて、引き続き、差別や偏見のない社会づくりというものにしっかりと取り組んでいきたいという思いでおりますが。

具体的に言うと、管理運営権者である市民自治財団のところに、申請者に対してヘイトスピーチを行わないことを3月10日の、これは電話確認だというふうに聞いておりますけれども、行わないことを確認しているというふうに聞いております。

幹事社： 行わない。

市長： 行わないということ、自治財団のほうは申請者に対して確認をしたということでございます、というふうに報告を聞いています。

幹事社： 確認なんですけど、それは財団のほうが、申請者が行いませんと言っていることを確認したということですか。

市長： そういうことのように、はい。詳しくは担当から補足ありますか。

市民文化局市民活動推進課長： 申請者の方とお話はしているということです。ただ、話題になっている、標榜している方直接ではなくて、館の利用の申請をした方にお話をしているという話です。

幹事社： 確認なんですけど、その申請している人はヘイトスピーチを行いませんというふうな回答をされたということでもいいですか。財団のほう、そういう説明でいいんですか。

市長： はい。そういうことでいいですよ。

市民文化局市民活動推進課長： はい。

市長： はい、そういうことです。

幹事社： 財団のほうからは、行わないですよとか、そういうことは別に言っていないわけなんですかね。

市民文化局市民活動推進課長： していません。

幹事社： してないですね、わかりました。

それに関連してなんですけれども、今やらないということなんですけど、仮に、例えばヘイトスピーチや差別を扇動する内容だった場合というのは、これに限らず、やらないと言ってやる、やってしまった場合というのは、これまでもいろいろ課題として挙がっていたと思うんですけれども、解消法の趣旨を踏まえても、差別による市民の被害等、これをとめるという意味でも、二度と使わせないというか、そういった対応が求められるべきだと思うんですけれども、市長としては、使わせないというためにもその内容を把握するとか、きちっとした対応をとらないといけないと思うんですけれども、市長のお考えというのは、どういうふうに考えているんですか。

市長： 川崎市として、どんなことを言っているのかというのを確認するのは、ある意味、何かちょっと検閲みたいな話になって、おかしい話になると思っています。ですから、施設の利用については、総合自治会館の管理運営規則というのがあって、公の秩序を乱し、あるいは善良なる風俗を害し、もしくはそのおそれがあるときというのは、許可を取り消し得ると定められているので、もしそのようなことが仮にあったとすれば、管理者である市民自治財団によって適切に判断されることになろうかというふうには思いますが。

それは、あくまでも、今申し上げた公の秩序を乱したりとかという著しい場合があ

ったときは、それはどなたであってもということでありますから、何か特定の団体だとか、主義主張がどうだというふうなことでは決してありません。

幹事社： これは、いわゆる、法務省が定義しているようなヘイトスピーチが行われた場合というのは、それに該当するという判断でしょうか。

市長： いや、それはちょっと、どういう事態になるかというのは、その場になってみないとということだと思いますので、いうふうに理解しております。

幹事社： わかりました。

《名刺について①》

幹事社： すいません、それと幹事から最後に1点なんですけれども、念のためにお聞きしますけれども、横須賀市長が名刺の裏に何か割引、観光、この名刺を示すと割引ですということ配っていたということで問題になっているんですけれども、市長の場合には、そういった名刺を過去も含めて配られたことというのはないですよ。

市長： 川崎市長、僕もそれ、もちろんないんですけど。

幹事社： ない。

市長： 市長という立場ではない、川崎フロンターレの後援会長という名刺で、これを……、ちょっと僕もあんまり記憶が定かでないので改めて確認しますが、その名刺は会員割引みたいなのが、入会金割引みたいなのがあったような気はしないでもないです。それは、僕だけじゃなくて、役員のやつには全員ついていると思いますが。

幹事社： それを受け取った人が……。

市長： 入会をするときにご紹介割みたいな、そういうふうなのがたしかあったと思います。

幹事社： それは、市長になってからですよ。

市長： そうです。後援会長という……、後援会、ごめんなさい、後援会長じゃないかもしれません。ちょっともう一回確認しますね。肩書がちゃんとしていたと思います。それを僕がばらまいているということはないんですが、川崎市長ということも書いていませんし。ただ、フロンターレの役員の人たちの共通名刺なのは全部そうになっていたと思います。

幹事社： 要するに、市長の充て職としてですけど、市長として後援会の役員に入っているの、同じ名刺を持っているということですか。

市長： だというふうに理解しています。

幹事社： 後ほど詳しく、事務方でもいいんですけども出してもらって。

市長： そうですね。そうさせていただきたいと思います。

幹事社： わかりました。

市長： 多分、おそらくみんな誰も知らないんじゃないかと思うんですけども。

幹事社： ああ、その名刺。

市長： 役所の人間も知らないんじゃないかと。フロンターレからいただいた名刺なので。役所は全く絡んでいないんじゃないかなと思うんですよね。

幹事社： フロンターレが一括して作って、役員の方に。

市長： だと思っんです。

幹事社： それも含めて、じゃあ、事実、ちゃんと確認したほうがいいと思うので、後ほどお願いします。

市長： そうですね、はい。

《川崎の昔の映像を公開&募集します！～市制100周年に向けた「川崎市映像アーカイブ」事業②》

幹事社： よろしいですか。同じく幹事社からです。

先ほどの市制100周年の映像アーカイブについて、3点ほどちょっとお伺いしたいんですけど、改めて、この事業を通して、市民にとってどういった機会にしていきたいのかということと、あと、映像を100周年の期のときに、どういうふうに、どういった形で露出していくのかということ、それと、あと市長として、こういう映像が見たいとかあったら教えていただきたいんですが。お願いします。

市長： この地域映像のアーカイブ事業というのが、今始まったというよりも、市制90周年のときから、モデル事業として、「私の夢、10年後の川崎のまち」みたいな、子供たちが10年後どうなっているかなみたいなものを映像で撮ってタイムカプセルにするみたいな、こういった事業もやっていて、今回あらためて、市民の人だとか、企業が持っている映像を掘り起こして、それをアーカイブ化しようというので、あらためて川崎の成り立ちだとか、先ほど申し上げたような、町がどういうふうに変化していったのかということ、あらためてこの機会にしっかりと保存していく。それを活用してもらおうということは大変意義があることだと思っています。

その使われ方なんですけど、これはホームページで全部公開していきますので、いろんなイベントだとか、市主催のものだけじゃなくて、市民の皆さんが行うイベントだとか、学校での利用というのをぜひやっていただきたいなと思っていますし、そういうふうに使っていただければいいなと思っています。

それから、高齢者施設などで、こういった昔の写真、映像などを見ると、過去を思い出す回想法という療法があるらしくて、これは認知症予防にもつながるということもあって、こういう活用の仕方もあるのではないかということで、そんな働きかけも行っていきたいと思っています。

個人的に見たい映像というのは、実は本庁舎の解体イベントのときもあったんですけども、「川崎市政ニュース映画」というのが、実にその時々々の市政の状況というのをうまく映し出して、例えば臨海部の工業地帯で、煙もくもくで大変だとかというふうな子供たちの姿だとか、その時代背景がよくわかるので、ああいうのを全部一回通して見てみたいと個人的に思っているんで、すさまじい数があるので、どれぐらいあると言いましたかね、ある意味、それを全部見てみたいなという思いはあります。

幹事社： これ、我々からの、報道機関からの提供というのもあり得るんですか。

市長： していただけるんですか。

幹事社： 例えばですけども。できるかどうかはわからないですけど。

市長： もし、していただけるのであれば大変ありがたいので、ぜひよろしく願いいたします。

幹事社： そういうこともあり得る。

市長： はい。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。幹事から以上です。

《名刺について②》

司会： では、各社さん。はい、お願いいたします。

記者： 先ほどの名刺の件なんですけれども、今わからなければまた事務方からでも構いませんが、裏に入会金割引ですか、そのようなものをつけていたということに関して、川崎市の選挙管理委員会とか県選管などから、問題があるのではないかという指摘を受けたことはありますでしょうか。

市長： いや、ないです。というか、僕も今回の報道を受けて、何かそういうのあるかなというふうなことを思い出してみたら、そういえば、そういうの何かあったなということで見ただけで、自分で、もう一回名刺も見直してみないとぐらいの問題なんです。ちょっとあらためて確認したいと思います。

記者： いつぐらいの時期に配っていたとか、その辺も含めて。

市長： いや、そんなに配って……、要するにあんまり機会がないので。フロントレの役員ですというふうな機会がないので。ちょっと、いつ、どの程度というふうな

のは、正直あまり記憶がないですね。

記者： 川崎フロンターレの後援会長というのは、川崎市長の充て職のような形で。

市長： そうですね。

記者： 無報酬で後援会長というのが同時についてくるということなんですね。

市長： はい。

記者： わかりました。

《川崎の昔の映像を公開&募集します！～市制100周年に向けた「川崎市映像アーカイブ」事業③》

記者： じゃあ、もう一点だけ。ごめんなさい、全然違うあれですが、先ほどの昔の画像の件で、「川崎市政ニュース映画」というのが2007年まで映画館などで上映されていたということですが、これ、2007年にやめたときの経緯とかというのは。

市長： 済みません、私、存じ上げないので、また後ほど事務方から……。わかりますか。

市民文化局市民文化振興室長： 市民文化振興室です。当時、ニュース映画を製作しておりました団体が解散という形になりまして、当時、県と横浜市と川崎市と協議いたしまして、それぞれの当該地域のニュースを神奈川ニュース映画協会から買い取ってございます。それを私どもに、著作権が今帰属しているということでございます。

記者： 神奈川映画……。

市民文化局市民文化振興室長： 神奈川ニュース映画協会。

記者： これ、何か三セクか何かだったんですか。民間会社ですか、純粹な。

市民文化局市民文化振興室長： そこについては、ちょっと詳細はわかりませんので、改めてご報告させていただきたいと思います。

記者： そうですね。じゃ、これは向こうに投げただけければ。ありがとうございます。

《川崎の昔の映像を公開&募集します！～市制100周年に向けた「川崎市映像アーカイブ」事業④》

記者： すいません。今の関連なんですけれども、とりあえず、今日22日からニュース映画とかは見られることになるようなんですけれども、先ほど市長がおっしゃっていた、市民の方から募集しますよというものは、今日から随時受け付けということなんですけれども、これは随時公開していくということなんですか。

市長： すいません、事務方。

市民文化局市民文化振興室長： 新年度予算の対応になりますので、今回、募集をおかけしまして、それぞれの方とご相談しながら、順次デジタル化して、処理が終わり次第、順次公開というつもりでございます。

記者： デジタル化して、順次公開していくと。

市民文化局市民文化振興室長： はい。

記者： 4月以降ということですね。

市民文化局市民文化振興室長： そうですね。

記者： わかりました。

《ヘイトスピーチについて②》

記者： それから、すいません、市長にお伺いします。先ほどの総合自治会館の件なんですが、主催者とされる方は、ネット上に、川崎市長に、2人の職員の人をお招きする手紙をお出ししたところですよというぐあいなことをネット上では書いているんですけども、そういう手紙が実際にあったのかということと、定員36名と極めて狭いところでやるようですが、川崎市として、向こうが招いてくれるということを前提にした上で、市の職員がその講演会なるものを聞きに行く予定があるのかないのかということについてはいかがでしょうか。

市長： 集会には参加しない旨、主催者に回答をしているということだそうですね。

記者： 参加しない。

市長： 参加しませんよということを主催者にはお伝えし、あちらも、はい、了解したというふうに伺っています。

記者： 参加しない旨というのは、市職員がということですね。

市長： 市職員がですね。

記者： 市職員が参加しない旨、回答したということですね、既に。

市長： はい。

記者： それから、あと、ちょっと前回とも絡むんですけども、今回は、市が所有して財団法人が管理運営しているという、ちょっと特殊なケースではあるんですが、この先、団体側は、無償で貸しているのかな、たしか財団に貸しているという形になっていると思うんですが、そうすると、指定管理だとか直営、もしくは業務委託とはまた違ったケースになると思うんですけども、この先、団体側は6月にも川崎市内で、しかも公的施設を使って同じような集会を開こうというような趣旨のことをネッ

ト上で予告しています。

この先、より直接的に川崎市所有の、管理者が誰であるか、指定管理者であるか直営であるかは別として、こうした団体による集会が予定される、行われる可能性があると思います。こうした場合というのは、市長としては何か、どういうぐあいに対応していこうかなど、要するにガイドラインができる前ということなのですが、どういふふうに対応していこうかなどというのは、何か考えていますか。

市長： 今、ガイドラインについては、まさに調査に着手しているので、それに向けた作業はしているということでありますけれども、それ以前の場合には、それぞれの個別案件のことだと思しますので、それに応じて適切な対応をとっていくということになると思います。

記者： 適切な対応をとっていくのは当然のことだと思うんですが、今回、先ほど市長が言及されたように、日韓議連さんなどから、あとは市民団体さんから、平たく言えば使わせないようにしてほしいというご趣旨も含んだ要望とか要請とかが出されました。今回に関してお伺いしますけれども、3月25日にあるとされている集会に対して、市長としてはですね、何らかの具体的なアクションを起こす予定があるのか。つまり、もう3日、4日後ですから、今の段階でどういうぐあいにしようとしているのかということについての考えを聞かせてください。

市長： 何かあらためてこれについて規制をするという考えは、現時点では持ち合わせておりません。

記者： わかりました。

あと、これも必要があるかどうかということ、市側が判断することだと思うんですけども、これに対するカウンターと言われる反対側の人たちが、当日、現場の近くでカウンター行動をやりますよということ、これもインターネット上で呼びかけています。行ってみなければわからないですけども、場合によっては講演会をする側とカウンター側が衝突するようなことが起こるかもしれません。中には入らないということだったんですが、こういう状況、お互いの勢力がネット上でこういうぐあいに予告していることを踏まえて、市として、例えば職員を一応派遣して様子を見るであるだとか、そういった当日の対応といったことは、なさるご予定はありますでしょうか。

市長： それは、今後ちょっと検討してみたいとは思っています。

記者： わかりました。

あと、もう一つだけ。これは前回もお伺いしましたけれども、確かにヘイトスピー

チ解消法には、自治体の責務として、やらなければならないというぐあいに書いてありますけれども、当然、法律が憲法を超えていいわけではなくて、憲法はご案内のように表現の自由、集会の自由、内心の自由を保障しています。

こうした中で、今回のことも含めて、適切な判断をしていくというのはそのとおりだと思うんですけども、事前にどういうぐあいに規制していくか、あるいはしていかないかという判断というのは相当難しいことになると思うんですが、そこにおいて、市長としては、何をもって適切に判断していこうというぐあいに思われているのか。非常に抽象的で難しいんですが、今回の事例を踏まえて、何を根拠にして、ガイドラインができる前に判断していかれようと思っているのか。

市長： 何を根拠にしてというのは、もちろん今おっしゃっていただいたように、条例も法律や憲法を超えてということは、それはあり得ませんので、そういった中で、さまざまなことを考慮して考えていかなくちゃいけないということですので、まさにその調査に今着手をしているということですので、現時点で何かそれについて、どういう観点でとかいうのを申し上げる段階ではないのかなとは思っております。

記者： わかりました。

最後にもう一つ、これに関連でもう一つなんですけれども、今回、議連さんや何かからの要望書には、秋というぐあいに、市長も含めて市側が言っているガイドラインの策定期期をなるべく早くしてほしいという趣旨のことが入っておりました。一方で、先ほど来申し上げているように、表現の自由などとの兼ね合いもあって、ガイドラインの策定自体が非常に難しいということもあります。市長のお考えとしてなんですけれども、今回の要望を受けて、ガイドラインの策定期期を前倒しにしていこうというお考えはありますでしょうか。

市長： ご要望の趣旨はしっかりと受けとめさせていただきたいと思いますので、何ていうんでしょうか、しっかりと取り組んで、早ければ早いほうがいいということなんですけれども、ただ、繰り返しになりますけれども、非常に難しい作業でありますので、調査も広範にわたるということはこれまでも申し上げてきたとおりなので、そういった意味では、一定の時間がかかることは、ちょっといたし方がないというふうに思っています。

記者： わかりました。ありがとうございます。

記者： 今の質問に、主催者が市の職員お二人を招いたけれども、参加しない旨、主催者にお伝えしたとのことなんですけど、この理由は。理由も伝えてありますか。もし

伝えているようでしたら、その理由も教えてください。

市長： 理由はどうかというのは、ちょっと確認をいたしますが、まず、出席するしないというのは、これは一々、いろんなところからご招待とかご案内をいただきますが、個別の団体だとかというのは、どんなお考えだとか集会だとかというのはいろいろあるでしょうけれども、一々そういうのには参加しないので、普通に参加しないというのは、極めて普通の判断だったというふうに思います。

それについて、それ以上の……、必要ですね。

記者： いえ。

市長： よろしいですか、これで。

記者： はい。

あと、もう一点、ごめんなさい。3月の10日ですか、名古屋市議会の一般質問で、条例制定に向けて課題の整理に取り組む、要するに条例制定をしていきますよということを、はっきり市側が打ち出しているんですが、川崎はまだそこまではっきりとは打ち出していないという認識でよろしいのでしょうか。まあ、先である後であるというのは、もしかしたら全然関係ないのかもわからないんですけども、日本の中でも結構ヘイトスピーチで苦しんでいる人々、市民が多いという川崎よりも、ちょっと私、名古屋の状況が、不勉強で申しわけないんですが、先に名古屋が制定をするということを出したことについての所感をお聞かせいただければ。

市長： すいません、名古屋での議論というか、どういう発表がされたのかって、私、ちょっと詳細に把握していないので、名古屋のことはさておきながら、何ていいますか、どっちが先だ後だとかというのは関係なく、人権という非常に大切な話でありますから、それを明文化していく話というのは、それなりに、それこそ幅広い市民のご意見などを聞いていくという丁寧な作業が必要になってくると思います。

そうした意味で、時間をかけて、みんなが納得できるような、そういった条例づくりみたいなことにしていかななくてはいけないのではないかなと思いますので、そういった形になるように、これから頑張っていきたいと思っています。

記者： ありがとうございます。

《名刺について③》

記者： 先ほどの川崎フロンターレの名刺なんですけれども、事実関係はこれから確認されるということですけども、現時点でそういう割引の機能とといいますか、がついている名刺についての、市長ご自身のお考えですとか、その取り扱いについては

いかがでしょうか。

市長： 私がどう取り扱っているかですか。

記者： そうですね、今どう持たれているか。あるいは、もう使わないようにするですとか。ちょっと物を確認してからだとは思いますが。

市長： そうですね、僕も物を確認してからどうするのかというのは相談したいと思いますが。これが問題になるものなのか、問題にならないものなのかということも含めてですね、ちょっと確認したいと思います。

記者： ご自身のお考えとしてはいかがですか。

市長： いや、ちょっと僕も物自体がどうだったかというのがわからない、詳細に把握していないので。自分が所有しているものなのにこんなことを言うのも何なんですけど、改めて確認して、ちゃんとした形でご説明したいなというふうに思います。

記者： すいません、関連ですが、それは、市長として物を確認した上で、県選管なりなんなりに一応問い合わせをされるということも含めてということでしょうか。その名刺の意味というか。

市長： そうですね。例えば、この名刺ですというのがあって、これが問題あるんでしょうかというのを、弁護士の方なのか、あるいは選管なのか、しかるべきところに照会をかけたいと思います。

記者： それは、どのぐらいのスピード感でご回答いただけますか。

市長： というか、もう、今からすぐというか。実は、1時ぐらいの段階で、今日の会見の準備をしている中で、そういえば、何かこういうの、何かあったような気がするなというので、名刺を探す時間もなくてという感じだったものですから。ですから、速やかにやりたいと思います。

記者： すいません、つまらないことかもしれませんが、フロンターレの後援会長の名刺というのは、公務中に持ち歩かれているんですか。市長として……。

市長： いや、持っていないですね、現実には。持っておかなくちゃ、もっといけないのかなというふうには思いますけど。

記者： それは、だから、後援会長として活動されるときだけ持たれているもの。

市長： いや、これがですね、ちょっと僕、曖昧なのが、後援会長の名刺だったか、あるいは株式会社川崎フロンターレの名誉会長の名刺だったのか、そっちもちょっと定かでないので、改めて確認します。

記者： すいません、重ねてなんですが、その名刺をどういうときに、今まで配ったという記憶はございますか。例えばどんな場所でとか。

市長： ありますね。それこそ友人関係で、それこそサポーター、頑張って増やしているんだというので、こういったのをというので、名刺を出した、僕、記憶はあります。ですから、それは配っていますね。はい。

司会： いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして終了いたします。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355